

2017年1月30日  
日興アセットマネジメント株式会社



## ジパング (愛称) 日興ジャパンオープン

ファンドマネージャー からみなさまへのメッセージ

### ～自動車産業の変革と「ジパング」の視点

自動車産業は、歴史的に大きな変革の時期を迎えています。電気自動車、自動運転などの開発は、長期的に強化される方向にある燃費規制、排ガス規制、安全規制への対応に後押しされ、加速しています。今回は、これらの規制に対応した動きが、完成車や自動車部品とその周辺業界に及ぼす影響と、関連銘柄に対する当ファンドの投資スタンスについてご紹介します。

まず、燃費規制と排ガス規制です。燃費規制については、エネルギー消費とCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出の削減を目的として進められています。これまでは、環境意識の高い欧州が先行して厳しい規制を導入してきましたが、最近では環境汚染問題が深刻化している中国などでも規制強化の動きが進んでおり、世界的な流れになっています。各自動車メーカーは、燃費効率の高いエンジンの開発や車体の軽量化に取り組んできましたが、ガソリン車やディーゼル車の燃費向上だけでは、規制に対応することが難しくなってきました。排ガス規制については、米国最大級の自動車市場であるカリフォルニア州において、販売台数の一定比率を排出ガスの出ない電気自動車などにしなければならない「ZEV（Zero Emission Vehicle）規制」が2018年から拡大されます。そのため、電気自動車の開発が急ピッチで進められていますが、航続距離の制約などの問題が残っているため、普及にはまだ時間がかかる見込みです。このような中、過渡的な技術として注目されているのが、充電が可能なプラグインハイブリッド車です。プラグインハイブリッド車は、ZEV規制に対応できる他、燃費規制の基準となるメーカー別のCO<sub>2</sub>排出量を計算する際に有利であるなど、従来のハイブリッド車と比較して規制対応の面で優位性があることから、今後各社で導入が進む可能性があります。この観点からは、プラグインハイブリッド車の開発で先行する完成車メーカーや、車載用の電池、モーターなどに関連する企業に注目しています。

次に、安全規制です。これについても大きな変化が見られます。従来は、衝突時の安全性能が重視されてきましたが、今後の規制の重点は、「ぶつからない」ことをめざす、予防安全に移っています。日本では、自動ブレーキ搭載車の普及が進んでいますが、欧米では今後自動ブレーキの搭載が義務化される予定になっています。また、新興国では、二輪車による死亡事故の増加が大きな問題となっており、事故防止効果が高いとされているABS（アンチロックブレーキシステム）の装備を二輪車に義務化する規制の導入が進んでいます。ブレーキシステムは、今後の自動運転実用化に向けても重要な役割を担っており、関連企業に注目しています。

このように、規制強化への対応に後押しされて、電動化、自動化の動きは長期的に続くものと見られます。その過程では、電池、モーター、センサーなど、新たに需要が増えていく部品がある一方で、エンジンやトランスミッション関連の部品など、徐々に置き換えられてしまう可能性がある部品もあります。そのため、長期的な視点での投資にあたっては、電動化や自動化で新たに採用される部品や、付加価値が上がる可能性のある部品に関連する企業に絞って選別投資を行なう必要があると考えています。具体的には、ブレーキ、ステアリング、電池材料、モーター、車載用半導体、車載カメラなどの関連企業に注目しています。また、自動運転への対応など、自動車のIT化が急速に進展する中で、自動車メーカーは社内に不足するリソースを外部から補う必要が出てきています。こうしたことから、完成車メーカーと提携しているIT関連企業や、技術者派遣でメーカーの研究開発をサポートする企業など、幅広い分野で関連する企業に注目していきたいと考えています。

## ファンドの特色

1

中長期的な観点から、わが国の株式市場全体(TOPIX(東証株価指数))の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。

2

徹底したボトムアップ・リサーチによって本当の企業価値を明らかにし、投資価値の高い銘柄を厳選した投資を行ないます。「グロース」や「バリュー」などの運用スタイルを限定することなく、幅広い収益機会をとらえます。

3

実質的な株式組入比率は、原則として高位を維持します。

## お申込みに際しての留意事項 ①

### ■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## お申込みに際しての留意事項 ②

### ■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">http://www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## お申込メモ

商品分類	追加型投信／国内／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	2023年8月21日まで(1998年8月28日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## 手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬	前営業日の基準価額と前営業日の属する月の前月の最終営業日の基準価額を比較して、純資産総額に対して下記の率を乗じて得た金額とします。 ①前営業日の基準価額が上回っている場合・・・年率1.8576% (税抜1.72%) ②前営業日の基準価額が下回っている場合・・・年率1.4256% (税抜1.32%) ③前営業日の基準価額と同額の場合・・・年率1.6416% (税抜1.52%)
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など

※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号			
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号			
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	○		
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○		
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号			
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号			
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号			
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号			
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号			
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号			
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○		
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○		○
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号		○	
焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第69号			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

(50音順、当資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ジャパンオープン(愛称:ジパング)」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。